

論文投稿規程及び原稿執筆要領の一部改正のお知らせ

令和4年11月22日付で、論文投稿規程及び原稿執筆要領の一部が改正となりました。投稿規程及び原稿執筆要領をご確認の上、投稿いただけますようお願いいたします。

なお、論文の掲載料につきましては、63巻4号（紙媒体及びオンラインジャーナル併用）に掲載の論文より適用となります。

日本母性衛生学会 編集委員会

論文投稿規程

1. 投稿者の資格：投稿者は共著者も含め原則として公益社団法人日本母性衛生学会会員に限る。
2. 論文の種別：論文の種別は、原著、研究報告、速報、事例報告、依頼稿、特集などで、母性衛生の向上に寄与しうるもので、他誌に発表していないものに限る。
 - 1) 原 著：科学論文として論理的で独創的な新知見が示されており、母性衛生としての学術上の価値があると認められた論文。
 - 2) 研究報告：原著論文の条件は満たさないが、研究成果をまとめたもので掲載の意義があると認められた論文。
 - 3) 速 報：新しい研究方法の開発、将来発展する価値のある新知見を早急に報告する論文。
 - 4) 事例報告：稀な事例で今後の実践に有益な論文。
 - 5) 依 頼 稿：会員に役立つもので、依頼した論文を原則とする。
 - 6) 特 集：特定のテーマに関する複数の専門家に依頼した原稿を原則とする。
3. 研究倫理

ヒトを対象とした研究は、世界医師総会（World Medical Assembly）において承認された、ヘルシンキ宣言（1964年承認、2013年修正）の精神に準拠し、文部科学省あるいは厚生労働省から告示されている「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の最新のものを遵守して行われたもので、原則として倫理委員会の審査を受けたものでなければならない。
4. 利益相反に関する事項の開示

共著者を含めた全著者は、投稿論文の内容に関し「利益相反に関する規程」に基づき、当該論文の利益相反に関する事項について申告書（様式2-1、様式2-2）を用いてその状況を開示しなければならない。なお、引用文献の前に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」又は「著者○○○○は△△△△との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と記載する。
5. 投稿方法

論文の投稿はオンライン投稿システム「Scholar One Manuscripts™」により下記のことをアップロードする。

 - ① カバーレター
 - ② 本文（別に定める原稿執筆要領に従って作成する）

- ③ 利益相反自己申告書
- ④ 倫理審査通知書
- ⑤ 著者リスト

6. 投稿論文の受付日と受理日および採否

- 1) 投稿論文の受付日は、オンライン投稿システムに全てのデータがそろい事務局で確認された日とする。
- 2) 投稿論文の受理日は編集委員会で、論文が採択された日とする。
- 3) 投稿論文の採否は査読を経て編集委員会が決定する。
- 4) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
- 5) 論文受理後は、最終原稿並びに著者すべてが自筆署名した著作権譲渡同意書のPDFファイルをオンライン投稿システム上にアップロードする。

7. 著者校正

本誌に掲載するための校正は著者が行う。ただし、編集委員会が求める加筆・修正以外は原則として認めない。著者による大幅な加筆・修正があるときは再査読を要するものとする。

8. 論文の掲載料

オンラインジャーナル掲載時、タイトル・所属・著者名・本文・英文抄録すべて含み、8頁までは無料とする。

これを超えるものは、1頁につき17,000円(税別)の掲載料を請求する。

なお、カラーによる掲載も可とする。

9. 著作権

本誌に掲載した論文の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)はすべて公益社団法人日本母性衛生学会に帰属する。

10. 投稿における不正行為

投稿者は、日本母性衛生学会誌「母性衛生」論文投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン(※)を遵守し、不正行為を行ってはならない。(※HPに掲載)

投稿における不正行為が明らかになった場合には、筆頭著者及び共著者は3年間本学会誌への投稿は受理しない。また、投稿、掲載された論文は判明した時点で削除、却下する。

〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-3-3 TYDビル6F
公益社団法人日本母性衛生学会「母性衛生」編集委員会

附則 この規程は、2019年1月7日から施行する

2021年2月24日 一部改正
2021年6月23日 一部改正
2021年7月20日 一部改正
2022年2月22日 一部改正
2022年11月22日 一部改正

原稿執筆要領

1. 原稿の作成

- 1) 原稿は、Microsoft Word で作成する。
- 2) 原稿は A4 版縦使い横書きで、1 行の文字数を 40 字、1 枚の行数を 20 行（約 800 字）とし、適切な行間をあける。文字フォントは 10.5 ポイント以上とする。
- 3) 原稿ファイルは和文（抄録・本文・文献を含む）、英文抄録（Key words を含む）、図（写真を含む）、表に分ける。
- 4) 原稿の規定文字数

原著：11,000 字，研究報告：11,000 字，速報：3,200 字，事例報告：6,400 字以内とする（原稿の文字数は抄録から文献までのスペースを含めない文字数でカウントする。図，表も含み英文抄録は含まない）。

図・表の大きさや文字数の換算の割合は原則として次の 3 通りとする。

学会誌掲載時 1/4 頁まで 400 字，1/2 頁まで 800 字，3/4 頁まで 1,200 字，それ以上は 1,600 字とする。

論文は簡素なものを良とするので字数制限を厳守すること。ただし，編集委員会において内容が優れていて，字数が超過していることがやむを得ないと判断された場合に限り，超過掲載料を負担した上で可とする。

超過掲載料は，投稿規程 8. 論文の掲載料に準ずる。

2. 図表の作成

- 1) 図，表および写真は，図 1，表 1，写真 1 など通し番号とタイトルをつける。図表の文字フォントは 10.5 ポイント以上とし縮小せずに 1 ページに 1 点として作成する。図，表の挿入希望箇所は本文の右欄外に明記する。
- 2) 図については，DOC (X)，XLS (X)，PPT (X)，JPG，TIFF，GIF，AI，EPS および PSD フォーマットなどのオリジナルファイルをアップロードする。
- 3) 表については，標準的なフォント（MS 明朝，MS ゴシック，Times New Roman，Century など）を用いた Microsoft Excel で作成する。
- 4) 表は原則として横罫線のみで表示し，縦罫線は表示しない。縦罫線のかわりに十分な空白を置く。
- 5) 数字は正，負の数に関わらず，同列内の小数点の位置，小数点以下の桁数（有効数字に応じて）を揃える。
- 6) 表中の数字が理論的に必ず 1 以下になる場合（相関係数など）は，0 を付け「0.52」のように記載する。
- 7) 平均値±標準偏差は Mean ± SD で表記する。

3. 論文の著者

原著，研究報告は 10 名以内，速報は 5 名以内，事例報告は 8 名以内とする。

原則として著者は，倫理委員会で審査を受け許可を得たものとする。

投稿論文の著者とは，投稿された論文に重要な知的貢献をしたものである。重要な知的貢献をした者とは，研究の着想，デザイン，またはデータの入手，分析，解釈に重要な貢献をした者，

閲覧など)を経れば誰でもアクセスできるもので、論文に直接関係のあるものにとどめ、本文中では引用部位の右肩に文献番号^{1), 2), 3)}を付け、本文の最後に一括して引用番号順に記載する。

文献の記載方法は下記に従う。

1) 雑誌の場合

著者名(和文はフルネームで、欧文は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで、3名まで記し、それ以上の場合は「, 他」「, et al」を用いて略記する)。表題(フルタイトルを記載)。雑誌名。発行年(西暦)、巻(号)、頁-頁。

英文献についてはバンクーバー方式で記載する。

- ① 1) 佐藤太郎, 青木二郎, 山田三郎, 他. 思春期の月経異常. 母性衛生. 2013, 54 (1), 1 - 10.
2) Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Premature labor and infant mortality. Am J Obstet Gynecol. 2012, 159, 65 - 68.

2) 単行本の場合

編者名。書名。発行地。発行所。発行年(西暦)。

- ① 1) 松本一郎編. 受胎調節の実際. 東京, 第一出版, 2013.
2) William J. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2012.

3) 単行本の一部を引用した場合

著者名。表題。編者名。書名。発行地。発行所。発行年(西暦)、頁-頁。

- ① 1) 松本五郎. 受胎告知. 松本一郎編. 受胎調節の実際. 東京, 第一出版, 2014, 1 - 10.
2) William J. Family structure. Conn ed. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2012, 1 - 10.

4) インターネットの場合

著者名。資料名。サイト名。出版(又はアップデート)年(月日)。<URL>(資料にアクセスした日)

- ① 1) 東海太郎. 東海学序章. 東海学入門サイト. 2015. <<http://toukai.jp/tarou.html>> (アクセス: 2018年1月15日)

5) 電子雑誌の場合

・DOIがある学術論文

著者名。論文名。誌名。発行年。巻(号)。頁。doi: xx,xxxxxx

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year, vol (no), xxx-xxx. doi: xx,xxxxxx

・DOIのない学術論文

著者名。論文名。誌名。発行年。巻(号)。頁。Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year, vol (no), xxx-xxx. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

6) 電子書籍の場合

・DOIがある書籍

著者名。書籍名。発行年。doi: xx,xxxxxx

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of book. Year. doi: xx,xxxxxx

・ DOI のない書籍

著者名. 書籍名. 発行年. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of book. Year. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

7) 電子書籍の1章または一部の場合

・ DOI がある書籍

著者名. 章のタイトル. 編集者名 (編), 書籍名. 発行年, 頁-頁. 発行所名. doi: xx,xxxxxx

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter. William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. doi: xxxxxx

・ DOI のない書籍

著者名. 章のタイトル. 編集者名 (編), 書籍名. 発行年, 頁-頁. 発行所名. <http://www.xxxxxxx>

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter. William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

8. 利益相反に関する事項の開示

- 1) 投稿論文の内容に関し「利益相反に関する規程」に基づき、共著者を含めた全著者は当該論文の利益相反に関する事項について申告書(様式2-1, 様式2-2)を用いて状況を開示しなければならない。なお、引用文献の前に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」又は「著者○○○○は△△△△との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と記載する。

2019年 1月 7日より施行する

2019年 1月 22日 一部改正

2019年 2月 20日 一部改正

2021年 2月 24日 一部改正

2022年 2月 22日 一部改正

2022年 11月 22日 一部改正

日本母性衛生学会誌「母性衛生」論文投稿に関する 不正行為防止のためのガイドライン

投稿に関する不正行為

本学会誌では、特定不正行為である「捏造」、「改ざん」、「盗用」を投稿に関する不正行為として定義する¹⁾。また、「二重投稿」、「分割投稿」、「不適切な著者資格（オーサーシップ）による投稿」を不適切な行為として位置付ける²⁾。

1) 不正行為¹⁾

- (1) **捏造**：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- (2) **改ざん**：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
- (3) **盗用**：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

2) 不適切な行為²⁾

- (1) **二重投稿**：印刷物、電子出版物を問わず、既発表の論文または他の学術雑誌に投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること²⁾。

以下のいずれかの場合は二重投稿とみなされる。

- ① 既に発表されている論文、または他誌に投稿中の論文との差異を明確に記述することなく、本質的に同様の論文を本誌に投稿すること。
- ② 本誌に投稿された論文と同様、もしくは類似した論文を、他誌に投稿すること。
- ③ 既にある言語で発表した論文を他の言語に翻訳し、投稿すること。

ただし、以下の場合は二重投稿とはみなされない。

- ① 大学の学士論文・修士論文・博士論文（既に機関リポジトリに全文を公開している論文は除く）を研究論文として投稿した場合。
 - ② 科学研究費報告書、事業報告書、学会・研究会の抄録集で発表した研究を研究論文として投稿した場合。
 - ③ 新たに投稿された論文の本文中に既発表の原著論文との差異（新たな重要な情報、知見、結果の解釈、理論構築が行われていること）を明記するとともに、その記述中で原著論文を適切に引用している場合。
- (2) **分割投稿（サラミ論文・サラミ出版）**：本来一本の研究論文で報告できる研究を、業績づくりを意図して小さい発表論文に分割して発表すること。
 - (3) **不適切な著者資格（オーサーシップ）による投稿**：著者資格を満たさない者を著者に加えること、著者資格を満たす者を故意に除外すること。

※著者資格を以下の4つ基準をすべて満たすものとする (International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE による基準³⁾)。

- ① 研究の構想またはデザイン, あるいは研究データの取得, 解析, または解釈に実質的に貢献した。
- ② 論文を起草したか, または重要な知的内容について批判的な推敲を行った。
- ③ 投稿原稿の最終確認を行った。
- ④ 研究のあらゆる部分について, その正確性または公正性に関する疑義が適切に調査され, 解決されることを保証し, 研究のすべての側面に対して説明責任を負うことに同意した。

※不適切なオーサーシップとして, ゲスト・オーサー, ギフト・オーサー, およびゴースト・オーサーを例示する。

- ① ゲスト・オーサーシップ: 論文採択の可能性を高めるなどの理由のために, 明確な貢献はない人 (研究者) を著者に列記すること。
- ② ギフト・オーサーシップ: 研究に対する十分な貢献がないにもかかわらず「ギフト (贈り物)」として著者に名前を列記すること。
- ③ ゴースト・オーサーシップ: 研究および論文作成に相当の貢献をしている (著者資格がある) にもかかわらず, 著者から除外すること。

引用文献

- 1) 文部科学大臣 (2014): 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン. < https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf >
- 2) 研究者の公正な研究活動の確保に関する調査検討委員会 (2012): 研究者の公正な研究活動の確保に関する調査検討委員会報告書. < https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/pressimg/press20120124_01_1.pdf >
- 3) 医学雑誌掲載のための学術研究の実施, 報告, 編集, および出版に関する勧告 (2017年12月改訂版), 日本語翻訳版株式会社 翻訳センター. (検索日: 2018年11月7日) < https://www.honyakucenter.jp/usefulinfo/pdf/ICMJE_Recommendations_2017.pdf >
原文: <http://www.icmje.org/>: Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals (Updated December 2017), International Committee of Medical Journal Editors.

参考文献

ICMJE 統一投稿規定 (2019年改訂版) 医学雑誌掲載のための学術研究の実施, 報告, 編集, および出版に関する勧告. < <http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf> >

参考ガイドライン

日本看護科学会誌 研究論文投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン. < https://www.jans.or.jp/uploads/files/publications/PreventionofMisconduct_j.pdf >

利益相反自己申告書（学会誌筆頭者用）

会員番号 _____

筆頭者署名 _____ 署名日
西 曆 _____ 年 _____ 月 _____ 日

論文表題 _____

連絡先 施設名： _____

電 話： _____

E-mail： _____

*利益相反の規程をよく読んだ上で、該当する筆頭者は論文投稿1年前から投稿時までの本発表内容に関係する利益相反の状況を記載してください。

*該当の状況のどちらかに○を記入してください。

	金額	該当の状況	該当有の場合の企業名と金額記載
①役員・顧問職 寄付講座に属する者	100万円以上	有 無	
②株式	100万円以上 当該株式の5%以上	有 無	
③特許権使用料	100万円以上	有 無	
④日当・出席料 講演料など	50万円以上	有 無	
⑤原稿料	50万円以上	有 無	
⑥研究費	200万円以上	有 無	
⑦奨学寄付金 (奨励寄付金)	200万円以上	有 無	
⑧その他 報酬など	5万円以上	有 無	

事務局記入欄 受付番号 :

利益相反自己申告書（学会誌共同研究者用）

会員番号 _____

 共同研究者署名 _____ 署名日
 西 暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

論文表題 _____

連絡先 施設名： _____

電 話： _____

E-mail： _____

* 利益相反の規程をよく読んだ上で、該当する共同研究者は論文投稿1年前から投稿時までの本発表内容に関係する利益相反の状況を記載してください。

* 該当の状況のどちらかに○を記入してください。

	金額	該当の状況	該当有の場合の企業名と金額記載
①役員・顧問職 寄付講座に属する者	100万円以上	有 無	
②株式	100万円以上 当該株式の5%以上	有 無	
③特許権使用料	100万円以上	有 無	
④日当・出席料 講演料など	50万円以上	有 無	
⑤原稿料	50万円以上	有 無	
⑥研究費	200万円以上	有 無	
⑦奨学寄付金 (奨励寄付金)	200万円以上	有 無	
⑧その他 報酬など	5万円以上	有 無	

事務局記入欄 受付番号 :

著作権譲渡同意書

公益社団法人日本母性衛生学会 殿

論文表題

- 1 上記の論文は下記に署名した全執筆者が共同で書いたものであり、今まで他誌に発表されたことがなく、また他誌に投稿中でないことを認めます。
- 2 上記論文が『母性衛生』誌に掲載された場合は、「論文投稿規程」に同意の上、その著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を公益社団法人日本母性衛生学会に譲渡することに同意いたします。

会員番号	筆頭著者署名	署名日 (西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)
_____	_____	_____
_____	共著者署名	(西暦 年 月 日)

※全著者の会員番号と自署署名を筆頭者、共著者の順で列記してください。(捺印不要)

投稿論文に関するお知らせ

機関誌「母性衛生」への投稿者は原則として会員に限るとしておりましたが、学術的に母性衛生に寄与するもので、公表する価値のある論文であれば会員以外からの投稿を認めることになりました。

なお、会員以外からの論文投稿は承諾書を添えて下記住所までお送りください。

<問い合わせ先> 公益社団法人日本母性衛生学会事務局 tel 03-5829-6757

西暦 年 月 日

公益社団法人日本母性衛生学会
理事長 殿

投稿論文に関する承諾書

<条件>

①著者に会員以外のものがある。(非会員名をご記入ください)

非会員名： _____

②論文執筆にあたっては本学会論文投稿規程に沿ったものとし、著作権が本学会に帰属することを著者全員が同意している。

③査読料：20,000円（税別）

論文投稿をする際に振り込みをする。

査読結果が不採択となった場合や著者の事情で取り消した場合の返金はしません。

④掲載料：非会員1名につき30,000円（税別）

掲載が決まりましたら連絡します。著者の事情で取り消した場合の返金はしません。

⑤超過掲載料：投稿規程に示す基準で20,000円（税別）を請求します。

私、 _____ は以上の条件について承諾し論文を投稿いたします。